# **進路通信**

群馬県立玉村高等学校 進路指導部 令和6年度 第6号

## 令和6年度 第6号 令和7年2月10日(月)

## 課題研究発表会終了 卒業へ

三年生の皆さん、いよいよ高校生生活も最後となりました。2 学期の後半から卒業までのカウントダウンが進む中、3 年生の皆さんは「総合的な探究の時間」における探究活動のまとめを行いました。3 年間の総仕上げ「総合的な探究の時間」の課題研究発表会が2月6日(木)に行われました。代表者8名による発表していましたが、堂々とした態度で素晴らしい発表をしてりりました。司会や挨拶などを担当した3年生もしっかてよりを表会にお立るが発表となりれた。この発表会に先立っては全員が発表していまました。こうした活動を通して、また一つ大きく成長したと思います。有終の美を飾った3年生、成長はここで終わりません。次はそれぞれの道で、玉村高校でけんだことを大切に、自信を持ってキャリアアップしていてください。皆さんの活躍を期待しています。



2/6「総合的な探究の時間」課題研究発表

## 社会人としてのマナー ~防寒具について考える~

職員室に入室する際、防寒具を身に付けていた場合に先生から注意を受けたことのある人はいますか? 今回はそのことについて少し考えてみましょう。

寒い時は防寒具が欠かせませんが、その扱い方にはマナーがあります。防寒具は、基本的には寒さをしの ぐためのものですから、一般社会のビジネスマナーとしては、建物の中に入る前に脱いで畳んで手に持って 相手先を訪問し、帰るときも、建物の外に出てから着用するのがマナーです。

ここで重要なのは、TPO (時や場所や場合によって、服装や言葉遣いなどの使い分け)です。建物内と言っても、普段生活している場所では寒い場所もありますので、場面によっては防寒具が必要な場合もあります。本校でも体育館での行事 (式典以外)など、寒さをしのぐための着用は許可されることがあります (原則は「校舎内での着用は禁止」(生徒手帳P22)です)。

会社訪問や目上の人がいる室内などではTPOを意識することが必要です。職員室への入室はそれを意識するべき場所ということになります。

このようなことを知らないまま社会に出た場合には、思わぬところで恥をかいてしまうかもしれません。社会のマナーを学校で身につけるためにも、学校中心の生活を心がけ、多くのことを学んでいきましょう。卒業生は、本校で身につけたマナーを社会でも実践できるように心がけましょう。

### < 三年生の | 月末現在の進路状況 >

就職	4年制大学	短期大学	専門学校	未定・その他
39(うち1名は自衛隊)	5	3	2 6	2